

森林環境譲与税に関する市町村の令和3年度の決算状況調査（調査表）

事業区分	事業名	事業総額（千円）			事業内容	実績	税導入の効果	
		(A)+(B)	(A)うち森林環境譲与税（千円）	(B)うち他の財源（千円）				(C)令和4年度への繰越（千円）
意向調査の準備作業、森林整備の準備作業	森林境界調査事業	3,014	3,014			森林整備を進めるために山林の所有者と境界を調査する	境界・所有者の明確化（114ha）	<p>【ワンフレーズ】</p> <p>税活用により、114haの森林所有者と境界の調査が実施され、今後、森林整備を行うための下準備が出来た。また、令和4年度稼働予定である木質バイオマスガス化発電所へのチップ供給施設である原木・チップヤードの施設整備を行い、チップの供給体制を整えることが出来た。</p> <p>【詳細】</p> <p>我が町の森林面積は約27,700ha、うち民有林は約24,300ha。森林率90%、人工林率36%。町全体の地籍調査実施済み率は約25%である。森林所有者の世代交代や不在地主が増加したため、森林整備を推進し森林資源を有効活用するためには、まず第一に所有者境界調査が重要と考えている。次に林業担い手育成も重要であり、森林組合や林業事業体での大きな林業と、自伐林家での小さな林業がバランスよく森林整備を進めることを目指して、地域おこし協力隊制度を活用して担い手育成にも力を傾注している。</p> <p>結果、森林境界調査により2地区・114haが明確になり、森林組合や林業事業体を中心に今後の森林整備の基礎資料が整った。また、地域住民の自伐型林業では、スギ・ヒノキ間伐材215トンが出荷され、地域おこし協力隊は別途105mの間伐材を搬出することができた。そして、木質バイオマスガス化発電所に関連する原木・チップヤード施設の整備を行うことで、原木の受入れとチップの供給体制を整えることが出来た。</p> <p>執行残額は、令和4年度の森林整備等、人材育成等、木材利用等の3分野でそれぞれ使用するため、基金に積み立てた。</p>
林道・林専道の整備等	林業専用道開設事業	1,000	1,000			集約化施策に必要な林業専用道を県と協力して整備する	開設延長100m（島直地奥山線） 1/10負担	
林業就業者の育成	産業後継者派遣研修補助事業	50	50			担い手育成のため先進地等に派遣し、人材の育成を行う	1名 5日間	
林業就業者の育成	林業機械リース事業	1,024	1,024			自伐型林業の実践者が間伐材搬出を実施するために必要な林業機械をリースする	地域おこし協力隊員4名と町内の自伐型林家が使用。搬出材積350m ³	
新たな組織の設立	森林経営管理制度推進事業	1,776	1,776			林経営推進センターへの業務委託	推進連絡会議：2回 個別協議：5回 技術研修：2回	
木質バイオマス利用推進	原木・チップヤード整備事業	5,120	5,120		2,722	原木・チップヤードの建設に係る諸経費（土地借上料、搬送設備負荷運転点検など）	土地借上料 搬送設備負荷運転点検 電気保安業務委託 原木・チップヤード保険料	
木質バイオマス利用推進	原木・チップヤード整備事業	10,767	10,767		10,340	チップヤード設備維持管理用高所作業車の購入、リース料	リース：2ヶ月 購入：令和4年度へ繰越	
私有林整備	皆伐後の新植・下刈補助事業	740	740			主伐後の確実な再造林による循環型林業を促進することを目的として再造林に係る経費を支援する	新植：0.11ha 下刈：12.33ha	
合計		23,491	23,491	0	13,062			